

つるの福祉

TSURUNO FUKUSHI

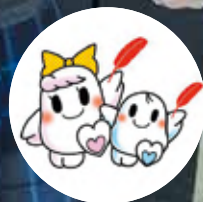
No.157 秋号
November.
2020 11

その一声から
始めよう 

特集

にこ研の挑戦

赤い羽根 共同募金の意義と使い道



p2 にこ研の挑戦



p10 ぼられんだより

pick up

生活福祉資金特例貸付

特集

支える人を支える



赤い羽根共同募金の意義

都留市社協だより (2)

『子どもたちのえがお』も
『ママたちのえがお』も大事に。
ママたちのあったらいいなを形にする。

NPO法人 にこ研 の挑戦

都留市まちづくり交流センター内にある

「NPO法人 にこ研 親子のえがお研究クラブ」

コロナ禍での取り組みと赤い羽根共同募金の活用法を伺いました。

みんなの声から

「都留市に住むママたちから様々なニーズや声があり、これから育つ子どもたちのために私たちにできることは何か？これから頑張っていくママたちに私たちができることは何か？を考えて、形にしていきたいと思いました。それに賛同してくれる気持ちが集まり、にこ研を設立しようと思いました。」

そう語るのは、都留市まちづくり交流センター内にある「NPO法人 にこ研 親子のえがお研究クラブ」代表の谷内佑季さん。NPO法人 にこ研は、都留市に住んでいる現役のママたちが作る子育て支援組織です。2016年にボランティア活動を開始し、2018年にNPO法人となりました。

コロナ禍での活動について

新型コロナウイルス感染症の影響により、「子どもが外出できず、ストレスを抱えている」や「息抜きできる場所がない」などの声が届き、谷内さんやスタッフ自身、子育てをしていて同じつらさを感じているので、自分たちだからこそできることをやろう!!と思い、「LINEで吐き出す会」の開催や、「お製作キット」の配布、「あそびVIVA! つる!!」の配信などを行っています。



赤い羽根共同募金のつかいみち

「赤い羽根共同募金で頂いた資金は、主にホームページやSNSの運営費として活用しています。まずは活動を知ってもらわないことには始まらないので、情報発信や広報周知に力を入れてます。」

ご寄付していただいた皆様へ

「私たちは親子の笑顔を大切にしながら活動しています。しかし、財源には限りがありますので、募金していただいた皆様のおかげで、親子の笑顔につなげることができています。今後とも応援よろしく願いいたします。」

【お願い】

新型コロナウイルス感染症流行に伴う影響で、人と人とが距離を取ることで、接触する機会を減らすことが求められており、他者とこれまで通りのコミュニケーションをとることが難しくなる中、地域では、孤立、孤独の問題が深刻化しやすい状況が生まれています。

しかしながら、そんな状況にあっても、地域には、つながりを絶やさないための活動を懸命に続けている団体があります。

これまで赤い羽根共同募金は、地域から孤立をなくすことをテーマに活動が続けてきました。そして、直接の接触が難しい今だからこそ、つながりを保ち続けることを目的に活動する団体を支え続けることが大切です。

赤い羽根共同募金にご協力お願いいたします。

衛生面への配慮について

赤い羽根共同募金では募金活動の際、以下の衛生面への配慮を行っております。

- (1) 健康管理の徹底
- (2) 手洗い・手指消毒の励行
- (3) マスクの着用
- (4) 対人距離の確保
- (5) 衛生管理

また、衛生配慮の一環でネット募金も実施しております。QRコードを読み取ると赤い羽根共同募金都留市支会の募金ページに飛ぶことができます。

都留市支会でお寄せいただいた募金の約7割は、都留市内で使われています。残りの約3割は、広域的な課題を解決するための活動に、都道府県の範囲内で使われています。ご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

募金期間

令和2年10月1日～
令和3年3月31日まで



生活福祉資金(緊急小口資金・総合支援資金)特例貸付

～新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業に伴い生活費でお悩みの皆様へ～

山梨県社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業等で生活資金にお困りの方々に向けた、緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付を実施しています。

山梨県社会福祉協議会のホームページから申込書類を用意・記入し、必要書類を添付して都留市社会福祉協議会まで郵送ください。郵送での申込みが困難な場合は、窓口で申込書類をお渡しすることもできます。また、窓口での受付を希望される方はご相談ください。**郵送申込受付は12月31日の消印有効**です。

なお、**窓口受付は12月28日(月)まで**となります。



☐ 緊急小口資金 (一時的な資金が必要な方 [主に休業された方])

対 象 者	緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に少額の費用の貸付を行います。 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯 ※新型コロナウイルスの影響で収入の減少があれば、休業状態になくても対象となります。
貸付上限額	一世帯につき、20万円以内 (休業等による収入の減少等で生活費用の貸付が必要な場合等) その他の場合、10万円以内
据 置 期 間	1年以内
償 還 期 限	2年以内 貸付利子無利子・保証人不要
必 要 書 類	①住民票(世帯全員/原本、全部記載、マイナンバーなし) ②預金通帳(金融機関名・支店・口座名義・口座番号がわかるページのコピーまたはキャッシュカードのコピー) ③本人確認書類のコピーとして次のいずれか ・運転免許証の両面 ・健康保険証 ・パスポート ・マイナンバーカード(保護ケースに入れたまま表面のみ) ・在留カード(特別永住者証明書)

□総合支援資金（生活の立て直しが必要な方〔主に失業された方等〕）

対 象 者	生活再建までの間に必要な生活費用の貸付を行います。 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯 ※新型コロナウイルスの影響で収入の減少があれば、失業状態になくても対象となります。
貸付上限額	（2人以上世帯）月 20 万円以内 （単身世帯）月 15 万円以内 （貸付期間：原則 3 か月以内）
償 還 期 限	1 年以内 10年以内 貸付利子無利子・保証人不要
必 要 書 類	①住民票（世帯全員 / 原本、全部掲載、マイナンバーなし） ※緊急小口資金特例貸付申込時に提出している場合は必要ありません ②預金通帳（金融機関名・支店・口座名義・口座番号がわかるページのコピー またはキャッシュカードのコピー） ③本人確認書類のコピーとして次のいずれか ・運転免許証の両面 ・健康保険証 ・パスポート ・マイナンバーカード（保護ケースに入れたまま表面のみ） ・在留カード（特別永住者証明書）

※総合支援資金特例貸付（延長貸付）借入申込みにあたってこの資金は、原則 3 か月以内で借入れ申込みを受け付けていますが、**次の要件全てに該当する場合は**、貸付期間を 1 回限り、**最大 3 か月まで延長**できる場合があります。

【対 象】

- ①総合支援資金特例貸付の現在の貸付期間の 3 月目において、引き続き、新型コロナウイルスの影響による収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯であること
- ②生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関による支援を継続的に受けること
- ③総合支援資金特例貸付を受けており、令和 2 年 12 月までに 3 か月目である貸付期間が到来すること

【申込み窓口】

社会福祉法人都留市社会福祉協議会

※お住まいが都留市以外の方は、お住まいの市町村社会福祉協議会へご相談ください。

【申込み方法】

新型コロナウイルス感染症予防のため、郵送による申込み対応が原則となります。

都留市介護支援ボランティア事業 介護支援ボランティア養成講座 受講生募集

ボランティア活動は健康増進や介護予防になり、 また地域貢献に繋がります！

65歳以上の皆様の健康増進や介護予防、また、社会参加や地域貢献を通じた生きがいづくりを推進し、健やかでいきいきとした地域社会の実現に向けて、介護施設や高齢者に向けた、地域・社協でのボランティア活動を行う介護ボランティアを養成することを目的に開催します。

◎対象者

65歳以上の市民で、受講後、介護支援ボランティアとして登録申請をしていただける方

※要介護認定を受けていない方で、介護保険料の滞納がない方

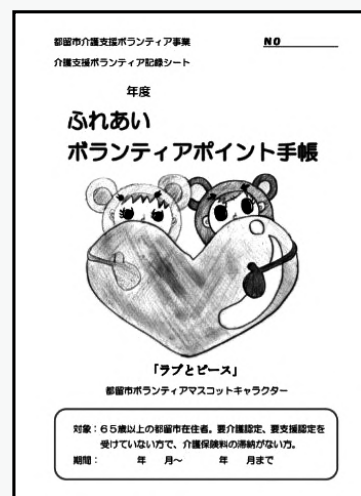
◎介護支援ボランティア対象活動

□受入れ介護施設での活動例

活動例：利用者との話し相手、行事などの手伝い等

□地域や社会福祉協議会での活動例

活動例：居場所づくり、ふれあい・いきいきサロンの担い手、
配食ボランティア等



介護支援ボランティア活動を行うと、実績に応じて手帳にスタンプが付き、集めたスタンプ数に応じて「つるポイント店会」の「わくわくカード」にポイントを貯めることや、飲食店組合加盟店や健康ジム、月待ちの湯、道の駅つるで利用可能な「健康ポイント商品券」として交換することができます。

◎日 時

11月25日(水) 午後1時30分から4時30分

◎会 場

いきいきプラザ都留2階 機能訓練室

◎問合せ先・申込み先

11月20日(金) まで

社会福祉法人 都留市社会福祉協議会 電話 46 - 5115

【内 容】

高齢者支援ボランティア活動の基礎知識及び技術の習得

- 介護支援ボランティア事業の概要
- 介護予防とボランティア活動
- 地域におけるボランティア活動
- 施設におけるボランティア活動
- 認知症の理解

介護事業所からのお知らせ

オンラインデイサービス訪問

新型コロナウイルス感染症の影響により、人と人が距離をとらなければいけない中、地域ではインターネットを使った新しい取り組みを実施しています。

都留興譲館高校生徒3名が都留市デイサービスセンターでオンラインデイサービス訪問を実施いたしました。コロナ禍で最近困っていることや生活に支障があることなどを聞いたり、折り紙と一緒につくったり、歌と一緒に歌うなど利用者と有意義な時間を過ごしていました。

生徒の方からは、「オンラインでのデイサービス訪問という初めての取り組みで、通信状況が悪くなり、会話がずれてしまうなどありましたが、デイサービス利用者の方々とたくさんお話をさせていただくことが出来ました。スタッフの方にクイズを出していただけたことで、私たちも楽しむことができ、有意義な時間となりました。教材の設置や場所・時間の確保、イベントの内容等見直しが必要ですが、課題を次に生かし、より楽しい活動につながれたらと思います。新型コロナウイルスの大変な状況の中、ご協力してくださり、そして笑顔をくださったデイサービス利用者様・スタッフの皆様方、本当にありがとうございます。とコメントをいただきました。



今後継続して交流を続けていければと思います。都留興譲館高校の生徒の皆様、ありがとうございました。

福祉サービス事業所からのお知らせ

障がい者差別地域相談

都留市社会福祉協議会では、障がい等から福祉に関する各般の問題について相談に応じる委託相談と、障がい福祉サービスを利用する際に必要なサービス等利用計画の作成等を行う指定特定相談（計画相談）に加えて、今年度は新たに障がい者差別地域相談員を配置しています。

主な業務内容は、

- ①相談事案の受理、
- ②相談事案の状況確認、
- ③相談事案への対応、
- ④連絡調整、
- ⑤周知・啓発活動等があります。

障がいのある方が、障がいを理由とする差別を受けた場合に、気兼ねなく相談できる環境や、差別を解消できる地域を一緒に作りましょう。

福祉サービス利用援助事業

【対象者】

認知症、知的・精神障がい等により、日常生活における判断に不安のある方。

【内容】

■福祉サービス利用援助
※福祉サービス利用に伴う相談や手続きのお手伝い。

■日常的金銭管理サービス
※毎日の暮らしに欠かせないお金の出し入れをお手伝いします。

■書類など預かりサービス
※通帳、印鑑、年金証書等のお預かり。

【その他】

■契約に基づく支援となります。

■利用料がかかります。

1ヵ月1時間以内を千円

交通費1kmあたり二十円

預かり料月額三百円

お気軽に
ご相談ください!!



相談員

福祉バザー中止のお知らせ

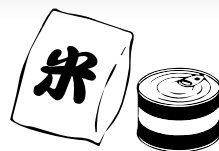
誰でも参加できる市民総参加の福祉活動として、例年 11 月最終日曜日に開催している福祉バザーについては、新型コロナウイルス感染症の感染リスクが当面続くことが予想されるとともに、開催にあたり 3 密が避けられないことから、開催をやむなく中止することといたしました。

なお、来年以降は例年通り開催を予定しておりますので、今後ともご協力賜りますようお願い申し上げます。

第20回 フードドライブへのご協力をお願いします。

フードバンク山梨では、この冬も「フードバンクこども支援プロジェクト」として、県内の子どもがいる生活困窮世帯への支援を実施いたします。このプロジェクトでは、約 755 世帯以上への食料支援を予定しており、お届けする食品は、市民参加のフードドライブにより集め、市民の皆様のお気持ちとともに送ります。

今回も、市民の皆様のご協力をお待ちしております。



令和元年度は、都留市にお住まいの延べ 59 世帯に食品をお届けしました。

集荷期間 令和 2 年 11 月 24 日(火) から 12 月 4 日(金)

ご寄附頂きたい食品

米、缶詰、カップラーメン・インスタントラーメン・パスタ・うどんなどの麺類、レトルト食品、海苔などの乾物、ふりかけ、即席スープ、調味料、お菓子など

※現在、米が不足しているため強化して集めています。

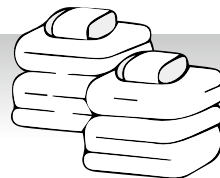
集荷場所 社会福祉法人都留市社会福祉協議会（都留市下谷 2516 番地 1 いきいきプラザ都留）

食品の注意事項

①賞味期限が 2021 年(令和 3 年) 1 月 31 日以降のもの

②未開封で、破損などで中身が出ていないもの ③お米は 2018 年(平成 30 年度産)以降のもの

令和 2 年度 第 2 回 ふとん丸洗い事業



申込期間 11 月 20 日(金)まで

布団回収日 12 月 6 日(日)

布団返却日 12 月 19 日(土)

申込先 お近くの民生委員・児童委員
までご相談ください。

在宅のひとり暮らし高齢者や高齢者世帯の方等で、寝たきりの方、虚弱のためひとりで布団を干すことが困難な方などを対象に、ふとん丸洗い事業を実施します。ご希望の方は、地域の民生委員・児童委員へ申し込んでください。詳しくは都留市社会福祉協議会事務局にお問い合わせください。

※回収日・返却日も、多少前後する場合があります。※なお、布団のリースも可能です。



東部地域高齢者作品展



令和 3 年 2 月に上野原市もみじホールを会場に、「東部地域高齢者作品展」が開催されます。

この作品展は、高齢者が日頃の趣味活動の作品を発表することにより、お互いの親睦と、より一層の高齢者福祉と生涯学習の推進を目指すことを目的として開催されます。

また、毎年 6 月に開催されている「山梨県シルバー作品展」の選考会も兼ねています。

作品展には、作品展開催前 1 年以内に制作した自作未発表のものであれば、60 才以上の方ならどなたでも出品できます。

皆様からの多数の作品の出品をお待ちしております。

開催日 令和 3 年 2 月 23 日(水)～ 25 日(金) **会場** 上野原市もみじホール 1 階 多目的ホール

詳細については、都留市老人クラブ連合会事務局までお問合せください。(電話 46-5115)

善意銀行への寄付

令和2年7月～9月の寄付
社会福祉のために(敬称略)

●ペットボトルキャップ

チャレンジドリーム、川茂保育園、里吉洋、里吉三奈、里吉富美子、山谷花子、入澤京子、佐藤育子、上杉好弘、中野忠三、法能。ペットボトルキャップの会、坂田ひろみ、滝口かづ子、佐野妙子、穴戸康人、内川知子、下川武子、真心の里職員一同、佐藤和徳、石原久子、佐藤和美、松嶋直美、レディー・マース、内川知子、山口民士、(有)モールドモデル、川棚自治会、中小野婦人クラブ、中小野ゆうゆうクラブ、前田賢子、遠藤・望月、石原会計事務所、山田詔司、山田静、居場所恵会、いーばしよ与縄、市営蒼竜峡団地8組、富岡スギ、山口利美、都留市ボランティア連絡会、遠藤眞智子、引野田老人クラブ、ビューティー小林、渡辺慶、小俣秀和、たがい立て合い助け合いの会(63kg)、匿名

●プルタブ

川茂保育園、牛田幸子、中野忠三、佐藤和徳、石原久子、松嶋直美、磯村博史、磯村会計事務所、居場所恵会、いーばしよ与縄、市営蒼竜峡団地8組、山口利美、引野田老人クラブ、たがい立て合い助け合いの会(8kg)、匿名

●古切手

岩淵佐加子、佐藤育子、山口輝子、(有)モールドモデル、市営蒼竜峡団地8組、遠藤眞智子、たがい立て合い助け合いの会

●牛乳パック

いーばしよ与縄

●ミルク、おしゃぶり、服

匿名

●未使用収入印紙(200円×9枚)

佐藤育子

●座布団10枚、長座布団2枚

牛田皓

●マスク4枚

匿名

●飛沫防止パーテーション7台

都留興譲館高校2年機械工学科生徒3名

【寄付金】

金3,000円

内田隆史

金10,000円

禾生ゴルフ愛好会鈴木隆夫

金16,200円

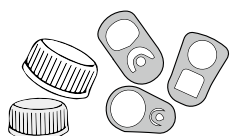
志村実加

金17,785円

小林朗

金300,000円

小俣幸夫



善意銀行へのご寄付について

ペットボトルキャップ、プルタブ、古切手、寄付金以外の物品等のご寄付については、持ち込む前に都留市社会福祉協議会へお問い合わせくださいますよう、お願い申し上げます。払い出し先の無い物品等については、受付をお断りする場合がございますのでご了承ください。



総合相談所カレンダー

ひとりで悩まず、
まずは相談して
みませんか!?

★心配ごと相談(簡裁法律相談)要予約

生活上の困りごとや悩みごと、また、相続・契約・金銭貸借・消費者金融・成年後見・離婚問題ほか法律に関する相談をお受けします。

相談時間：午後1時～午後4時

相談員：山梨県司法書士会、
司法書士総合相談センター所属司法書士

★一般相談

日常生活での様々な困りごと、悩みごとの相談を社会福祉士・精神保健福祉士がお受けします。電話相談と社協窓口相談を受付けており、匿名での相談も可能です。相談内容は厳守されます。専門的解決を要する内容には、より適切な相談窓口を紹介しています。

相談日時：毎週月曜日から金曜日(祝日は除く) 午前8時30分～午後5時15分

相談場所：都留市下谷2516番地1 いきいきプラザ都留内

問合せ先：社会福祉法人 都留市社会福祉協議会 電話 46-5115

心配ごと相談 要予約		事務所名
日	程	
11月	6日(金)	天野 清 司法書士事務所
	20日(金)	高尾直裕 司法書士事務所
12月	4日(金)	天野 清 司法書士事務所
	18日(金)	高尾直裕 司法書士事務所
1月	8日(金)	天野 清 司法書士事務所
	15日(金)	高尾直裕 司法書士事務所

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、施設では検温と体調確認を行っております。また、ご来所、ご相談時には、マスクを着用くださいますようお願いいたします。

都留市ボランティア連絡会の歩みとこれから

「多くの方々と知り
合いたい・友達にな
りたい・様々な考え
方を知りたい・その
ために都留市ボラン
ティア連絡会がある」

都留市ボランティア連絡会の活動

都留市ボランティア連絡会の発足当時から副会長を務め、会長になってから8年目を迎える板倉圭子さん。ボランティアを始めたきっかけは、今から45年前、子どもが大きくなって、時間の余裕ができ、自分も何かしたいと考え、いた時に、朗読奉仕員養成講習会を受講したことでした。それから現在に至るまで、ひびきの会での朗読活動や、近年では講演に力を入れて市内の小中学校や福祉施設等で活動をしています。

ボランティア連絡会の会長になるまで

都留市ボランティア連絡会は、今から40年位前に、ボランティア相互のネットワークづくりと、地域の中でボランティア活動の活性化を図ることを目的に、市内のボランティアが自発的に声をかけあい発足しました。

その後、平成13年1月にリニューアルしてから現在に至ります。年に数回の連絡会や講演会の開催、市内や他地域のボランティアとの交流など様々な活動を展開してきました。

コロナ禍におけるこれからのボランティアを考える

新型コロナウイルス感染症の影響により、様々なボランティア団体の活動が停滞している中、ぼられんだよりや、CATVなどのマスメディアなどを活用した今できることをしていきたいと板倉会長は熱く語ってくださいました。

地域住民等による福祉活動・ボランティア活動の再開に向けた9つのポイント

- (1) 担い手同士で話し合う
 - (2) 感染防止等について担い手自身正しい知識を身につける
 - (3) 福祉活動の再開方法等を検討する
 - (4) 活動に使える補助金・助成金等を活用する
 - (5) 利用者が安心して参加できるように適宜情報提供する
 - (6) 福祉活動等の再開に向け地域の理解を得る
 - (7) 市区町村社協によるバックアップ・相談体制等を確立する
 - (8) ボランティア活動保険の加入
 - (9) 全国取り組み事例を参考に新たな地域住民等による福祉活動を創設する
- (NORMA 8月号より)





ボランティアセンターつうしん

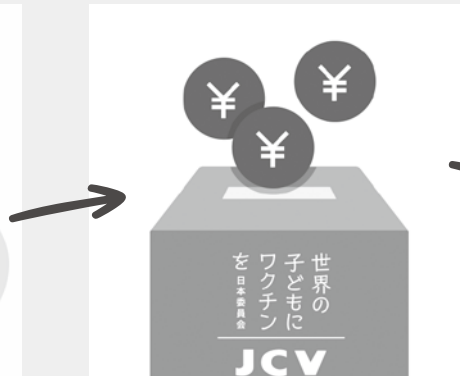
都留市内のボランティア活動の様子を幅広くお伝えする「ボランティアつうしん」をお届けします。自分の生きがいのため、そして地域社会のために身近でできるボランティア活動に参加してみませんか！ 様々なボランティア情報をどしどしお寄せください！

ペットボトルキャップ支援をはじめよう！

— ペットボトルキャップがワクチンにかわるまで —



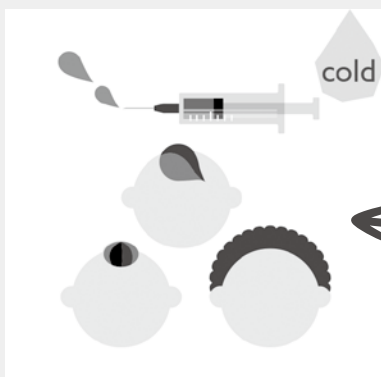
① ペットボトルキャップは、回収業者によってリサイクル資源として売られます



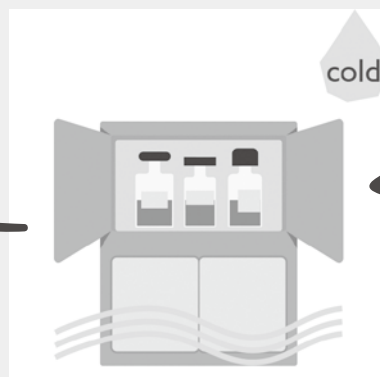
② 売られた際の売却益が JCV (世界の子どもにワクチンを日本委員会) への寄付となります



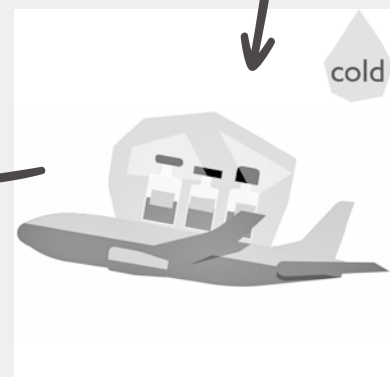
③ UNICEF と連携して、世界のワクチン工場へワクチンを発注します



⑥ 各地の予防接種会場で子どもたちへワクチンを接種します



⑤ 支援国のワクチン保管センターで冷蔵・冷凍状態で保管されます



④ 製造されたワクチンは冷凍のまま空輸で、支援国へ届けられます



多くの寄付をありがとうございました

コンカミノルタ株式会社様より 34kg のペットボトルキャップを寄付いただきました。ペットボトルキャップ回収は立派なボランティア活動です。最近、全国的に企業のボランティア活動に注目が集まっています。今後ますますボランティア活動の輪が広がりますよう、企業の皆様のご協力を願います。



トラック2台で来てくれました

こんなにキャップが集まるんです

都留市社会福祉協議会ではペットボトルキャップを回収しています。半年で400kg のペットボトルキャップが集まりました。回収したペットボトルキャップは富士吉田市にある黒田株式会社様に回収していただいています。黒田株式会社様、ありがとうございました。

社会福祉法人 都留市社会福祉協議会 イメージキャラクター募集!

～あなたの作品が“社協”のキャラクターになる!～

社会福祉社協議会、通称「社協（しゃきょう）」は、社会福祉法に規定されている民間の福祉団体です。誰もが住み慣れた地域で安心して生活ができるように、地域住民やボランティアの方々、民生委員・児童委員、福祉施設、各種団体等の様々な関係機関・団体と連携、協働し、地域福祉事業に取り組んでいます。

都留市社会福祉協議会の活動を地域住民の皆様に広く知っていただき、より身近で親しみやすい団体となれるよう、幅広い年代の方に愛されるイメージキャラクターを募集します。

選ばれた作品は、様々な形でPR活動に使用いたします。ふるってご応募下さい!

☆募集内容

- (1) イメージキャラクターのデザインと名称
- (2) 自作・未発表のオリジナル作品に限ります。

☆募集期間

令和2年11月2日(月)～
令和3年1月29日(金)

※郵送の場合は、1月29日(金)の消印まで有効とします。

☆賞品

- (1) 最優秀賞1点 賞状+QUOカード1万円
- (2) 優秀賞2点 賞状+QUOカード5千円

☆応募資格

- (1) どなたでもご応募いただくことができます。
- (2) 年齢、性別、プロ・アマ不問。個人・団体も問いません。
- (3) 未成年者が応募する場合は、保護者の同意を得てください。

☆応募方法

- (1) 専用の応募用紙(A4判別紙様式1)に必要事項をご記入ください。
- (2) 応募用紙は本会事務局で配布するほか、ホームページからダウンロード可能です。
<http://www.tsuru-shakyo.jp>
- (3) 手書きでも、パソコンのソフトを使って描いたものでも応募可能です。
- (4) 応募できるのは一人1点までとします。
- (5) 郵送・Eメールまたは直接持参してください。
※折り曲げ禁止。

☆イメージキャラクターのデザイン・名称に関する基準

- (1) 都留市にゆかりのあるものや色をとり入れること。
- (2) 世代を超えて多くの人に愛され親しまれるものであること。
- (3) 本会の策定した第2次都留市地域福祉活動計画「笑顔のまちづくり」をイメージできるものであること。ホームページから見れます。
- (4) 公序良俗に反するものでないこと。
- (5) 第三者の有する著作権、肖像権、商標権、意匠権等の権利を侵害していないこと。



☆審査

本会で設置する選考委員により選考します。

☆連絡・発表・表彰

- (1) 最優秀賞・優秀賞に選ばれた方には、直接通知します。
- (2) 都留市社会福祉協議会が発行する「つるの福祉」並びにホームページにて結果を公表します。

☆注意事項

- (1) 応募時にいただいた個人情報、当募集に関する審査および結果通知や、応募作品についての問い合わせ等を行うためにのみ使用します。
- (2) 応募にかかる費用は、応募者をご負担ください。
- (3) 入賞の通知は作品応募時に記載いただいた連絡先に行いますが、一定期間連絡がとれない場合には入賞を取り消すことがあります。
- (4) 応募作品については全て返却しません。
- (5) 応募作品の著作権・使用权の一切の権利は都留市社会福祉協議会に帰属します。
- (6) 選ばれた作品の使用については、原案に加工、修正、補作する場合もあります。

☆応募先・問い合わせ先

社会福祉法人 都留市社会福祉協議会
〒402-0051 都留市下谷 2516 番地 1 いきいきプラザ都留内
電話: 0554-46-5115 FAX: 0554-46-5103
メール: tsuru-shakyo@sage.ocn.ne.jp
ホームページ: <http://www.tsuru-shakyo.jp>

絵手紙特集

「四季彩の絵手紙教室」

「絵のぬくもりは、わたしのぬくもり…色彩の暖かみは、私の暖かみ…振り返った絵の道は、二度とない私の四十年の人生の足跡」

この度、「河口湖音楽と森の美術館」(旧オルゴール館)から個展のオファーを頂き、幸福な気持ち一杯で展覧する運びとなり、現在も展覧しております。

これも皆様方の御指導があったから夢を叶えられました。また、四月より、ママの森ギャラリーもオープンしております。是非一日楽しみながらお出かけください。

四季彩の絵手紙教室

代表 志村ひさ子氏(電話 43-5805)



佐藤 明美 作



小林みね子 作



志村ひさ子 作